

いろどり 彩

第12号 令和2年 7月22日(水)

文月

第2学年 学年通信

文責 竹川由紀子

Enjoy your summer vacation!

明日から29日間の夏休みです。充実した毎日となるように規則正しい生活を心がけましょう。休み明けは期末テストや運動会に向けた学年、縦割り種目などの練習があります。

○印は教科の授業

日付	曜日	1限	2限	3限	4限	給食	5限	6限	備考・持ってくるもの
8/21	金	集会 or 学活	期末テスト 理科 国語 数学			あり	学活	なし	※ 検温カード ※ 朝読書の本 ※ 雑巾2枚 ※ 給食用はし、白衣、マスク ※ 夏休みの課題 8/21 提出分 部活動なし 下校 13:20
24	月	期末テスト 社会	英語	教科	教科	あり	教科	教科	※ 夏休みの課題 8/24 提出分 部活動あり 完全下校 18:00 ←太枠内に教科名を記入
25	火	○	○	○	○	あり	○	○	運動会練習 (縦割り種目) 部活動あり 完全下校 18:00
26	水	○	○	○	○	あり	○	○	運動会練習 (縦割り種目) 部活動なし 完全下校 16:00
27	木	○	性教育講演会		○	あり	○	○	運動会練習 (学年練習) 部活動あり 完全下校 18:00
28	金	○	○	○	○	あり	○	○	運動会練習 (学年練習) 部活動あり 完全下校 18:00

現時点での予定です。変更されることがあることをご了承ください。

夏の暑さが日増しに強くなってきています。マスク着用の際、暑い中での体調管理にはくれぐれも留意され各ご家庭で充実した時間をお過ごしください。夏休み明けもよろしくお祈りいたします。

メディアとのつきあい方

電子メディアの使用状況について生徒（133名）にアンケートを行いました。結果は以下の通りです。

電子メディアを活用して、豊かな生活を送れるのは素晴らしいことです。一方でさまざまな危険性があることを理解して、時間を決めた使用を心がけることも大切です。

アンケートの結果を見ると、2年生は時間を決めたメディアの使用ができている一方で、長い時間使用している実態もあり気になっています。夏休み期間中は、自由研究や卒業研究などで必要な情報をメディアから収集することもありますので、メディア使用の際は適切な使用を心がけ、家族の協力を得ながら、安全に使用してほしいと思います。

体を動かして健康的な生活をしたり、読書をして心に栄養を与えたりすることも夏休みの楽しみ方の一つです。充実した夏休みの生活を送ってくれることを願っています。

電子メディアの使用状況	自分専用		共用		合計	
	合計	(%)	合計	(%)	合計	(%)
※ 複数回答可						
スマートフォン	37	27	36	27	73	54
パソコン	12	9	95	71	107	80
タブレット	35	26	48	36	83	62
ゲーム機	47	35	37	27	84	63
携帯音楽プレーヤー	55	41	19	14	74	55

使用目的 ※複数回答可	合計	(%)
通話（ライン電話含む）	54	40
インターネット検索	87	65
ゲーム	55	41
オンライン学習	27	20
音楽・動画・映画	80	60
L I N E	42	31

使用時間	平日		休日	
	合計	(%)	合計	(%)
0～1時間	40	30	19	14
1～2時間	50	37	15	11
2～3時間	27	20	37	27
3～4時間	10	7	36	27
4～6時間	4	3	7	5
6時間以上	2	1	19	14

SNSの使用の状況	見るだけ		投稿もする	
	合計(人)	(%)	合計(人)	(%)
ツイッター	25	18	8	6
インスタグラム	17	6	9	6
フェイスブック	8	12	2	1
動画投稿サイト	49	6	2	1

オンラインゲーム	合計(人)	(%)
する	56	42
しない	74	55
「ゲーム依存」	合計(人)	(%)
知っている	123	92
知らない	7	5

自由記述（インターネット依存にならないために気をつけること）

※ 複数記述あり

- ・ 時間を決める (66人)
- ・ 制限をかける ロックをかける (21人)
- ・ 見すぎない しすぎない (8人)
- ・ しない (7人)
- ・ 保護者とルールを決め 意識してもらったり注意してもらったりする (7人)
- ・ ルールを決める (6人)

その他

- ・ 保護者の協力を得る 見守り設定をする (3人)
- ・ ゲームやSNS など以外の趣味を持つこと (2人)
- ・ 個人情報が出るようなことはしない (2人)
- ・ リビングで使う (1人)
- ・ なるべく使わない 分からないことをインターネットではなく辞書で調べる (1人)
- ・ 自分がどのくらいSNSを使用しているか 知っておくこと (1人)

中学生である子どもたちに自立した生活を送らせたいと願う一方で、メディアとのつきあい方には目を配り、適切に使用させたいと思います。学校や家庭で大人がすべきことについて考えていけたらと思います。鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会が発行している学習シートを配布していますので家庭でもご活用ください。

夏休み期間中の警報対応について

先週、大雨警報発令による臨時休業がありました。4月13日の臨時休業以降、久しぶりの臨時休業日であり、休校なのかどうか心配された家庭もあったかと思います。また、生徒によっては6時30分の時点では家を出ている生徒もあり、ご心配をおかけしました。附属中学校では、生徒の安全な登下校を考え、警報発令時には以下のような指示を伝えています。夏休み期間であっても同様です。以下の文書を以て、警報発令の際のマチコミメールは配信されませんので、そのこともご確認をお願いします。

令和2年4月9日

保護者の皆様

鳥取大学附属中学校
校長 小玉 芳 敬

気象警報発令時の措置について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。また、平素より本校の教育活動につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、本校生徒の通学範囲は、県東部はもとより、県中部から兵庫県北部までの広範囲にわたっております。そのため、自然災害で交通機関が乱れた場合、登校の可否につき保護者の皆様もご判断に苦慮されることと思います。

そこで、気象警報が発令された場合の措置につき、下記のとおりとさせていただきます。何とぞご協力のほどよろしくお願いします。

記

①警報の地域・種類は以下の通りです。

○警報の地域 鳥取市北部（鳥取地区）

○警報の種類 「大雨」「洪水」「大雪」「暴風」「暴風雪」

②6:30に上記の警報が発令されている場合、生徒は臨時休業とします。

* 電話対応は行いません。翌日の連絡については、学校連絡網（メール）により指示します。

③通学途中に上記の警報が発令された場合は、生徒自身が安全性を考慮して帰宅もしくは登校の判断をします。警報発令を知らずに登校した生徒は、学校長の指示に従って帰宅します。

④鳥取市北部(鳥取地区)には警報が発令されていないが、鳥取市北部（鳥取地区）以外の地域に警報が発令されている場合、その地域に居住している生徒は臨時休業とします。

⑤学校にいるときに警報が発令された場合は、学校長が指示します。

※警報発令により登校できなかった場合は、欠席扱いにはなりません。

※給食の食材によっては返品できないものもあるため、臨時休業になると給食費の一部を負担していただくこととなりますが、ご了承ください。

※なお、警報発令以外に関する電話対応は、平常時も含め7:30以降とします。